

## むつ市議会第228回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成28年6月23日（木曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【議案上程、提案理由説明】

第1 議案第43号 平成28年度むつ市一般会計補正予算

#### 【議案質疑、委員会付託、一部採決】

第2 議案第37号 むつ市文化自然学習施設条例

第3 議案第38号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例

第4 議案第39号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

第5 議案第40号 平成28年度むつ市一般会計補正予算

第6 議案第41号 財産の取得について

（むつ市消防団むつ消防団第8分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの）

第7 議案第42号 財産の取得について

（むつ市役所川内庁舎配備の除雪トラックを老朽化に伴い更新するためのもの）

第8 報告第8号 平成27年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第9 報告第9号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第10 報告第10号 平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第11 報告第11号 平成27年度むつ市魚市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書

第12 報告第12号 平成27年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第13 報告第13号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について）

第14 報告第14号 専決処分した事項の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第15 報告第15号 専決処分した事項の報告について

（工事請負契約の一部変更契約について）

第16 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市税条例等の一部を改正する条例）

第17 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第18 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

第19 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例)

- 第20 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)
- 第21 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市中小企業振興条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成27年度むつ市一般会計補正予算)
- 第23 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第24 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市脇野沢温泉条例等の一部を改正する条例)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

17番	富 岡 修
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者	花 山 俊 春
代 監 査 委 員	阿 部 昇	総 務 政 策 長	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 監 策 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 長	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 課	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 内 庁 舎 長 舎 長	二 本 柳 茂
大 所 大 管 理 課	坂 井 隆	野 舎 野 課	畑 中 誠

計者務部部長  
 理策室  
 納室  
 監事  
 委員長  
 教育局長  
 民生部部長  
 策監  
 務部略長  
 合戦一室長  
 務課部長  
 育会局長  
 育会局内長  
 部保課幹  
 務部課查  
 育会局涯課事  
 主任  
 員務習  
 主任  
 員務習

山本宏子  
 竹山清信  
 金澤寿々子  
 田中宏司  
 角本力  
 木下尚一郎  
 高杉俊郎  
 石澤修  
 古屋敷均  
 栗橋恒平  
 坂本朋子

理會長  
 管員局  
 業會長  
 業長道長  
 務部長  
 部長  
 部金長  
 育会局習長  
 育会局畑長  
 育会局課幹  
 務部課事  
 選委事務  
 農委事務  
 公營企業  
 水  
 總政總務  
 課  
 財務課  
 課  
 民生部  
 育会局習長  
 育会局畑長  
 育会局課幹  
 務部課事  
 主任  
 員務  
 策務

杉山重行  
 工藤初男  
 萬年茂昭  
 須藤勝広  
 吉田真  
 藤島純  
 鷺岳彰丸  
 佐藤時男  
 畑中涉  
 佐藤貴昭

事務局職員出席者

事務局長  
 主任  
 主任  
 主任  
 主任  
 主任

柳田諭  
 小林睦子  
 葛西信弘

次長  
 主任  
 主任  
 主任  
 主任

東村雄二  
 山口一也  
 山本翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

6月21日本会議終了後、市長から今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申し入れがあり、6月21日に開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

## ◎日程第1 議案上程、提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第43号 平成28年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました議案第43号 平成28年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

今回提案いたします補正予算は、3,976万円の

増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、331億6,825万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、地方創生推進交付金を活用した「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業費、下北ジオパークによる観光地域づくり推進事業費等を計上しております。

商工費には、東北観光復興対策交付金を活用したインバウンド対策事業費を計上しております。

土木費には、市営住宅の集約建替等において、民間の資金及び能力を活用する官民連携事業の導入可能性調査に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第43号については、7月1日に質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

## ◎日程第2～日程第24 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第37号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 議案第37号 むつ市文化自然学習施設条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第38号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第3 議案第38号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。22番中村正志議員。

○22番(中村正志) 議案第38号 むつ市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきまして、何点か質疑をさせていただきます。

まず、この条例が提案をされたとき、個人的にはちょっとやられたなという感じをしました。本来であれば、むつ市議会基本条例の第9条の精神にのっとって議会側から上げたほうがよかったのかなというふうな個人的な感想を持っておりますが、そこで何点か質疑をさせていただきます。

まず今回、何回かこの議場でもお話をしておりますが、総合計画については改正によって策定しなくてもよいことになった、ただむつ市においては今後もつくっていきますよということではありますが、それを今回議決案件としたのにはどのような理由があるのか、まずお聞きしたいと思います。

今回の議決案件は、基本構想の部分だけであります。総合計画は、3層から成っていると思いますので、それをなぜ基本構想だけを上げたのか。個人的には基本計画まで一緒にした形で議会議決したほうが、自治体の最上位計画としてはそのほ

うが実効性があるのではないかというふうに思っておりますので、その点もお聞きしたいと思います。

あと、少し関連いたしまして、今回策定されます総合計画は、これまでのとおり基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になるのかどうか。また、この策定の手法、手順はどのように進められていくのか。加えて総合計画策定の過程で、議会はそれにどのような形で関与することができるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長(浅利竹二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

複数の質問があったかと思いますが、私のほうからは、なぜ議決案件としたのかという点と、基本構想だけではなく基本計画まで議決の対象とすべきではないかという点と、総合計画策定過程で議会はどの段階でどのように関与するのかというお話についてお答えをさせていただきます。

当市の長期総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年を計画期間としており、本年が最終年度でありますことから、次期計画の策定に着手したところでありますが、平成23年5月の地方自治法の改正により、市町村の基本構想の策定義務、これが撤廃され、策定そのものが市町村に委ねられているというのが現状でございます。

こうした中、少子高齢化、人口減少の進行や東日本大震災などにより社会情勢は大きく変化しております。また、市民の皆様への行政に対するニーズですけれども、これも多様化、高度化し、画一的な行政運営では対応が困難となっていることから、当市が将来にわたって持続的に発展していくためには、長期的なまちづくりの視点を持った重点的かつ効率的な行政運営をしていくことが不可欠と考えております。

さらに、市民の皆様と行政が協働してまちづく

りを進めるためには、市が目指す将来像を市民の皆様はもちろんのことでありまして、まずは議員の皆様と共有する必要があると考えておりますことから、基本構想について議会での審議、また御議決いただきたく提案したものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、基本構想だけではなく基本計画まで議決の対象とすべきではないかということでもありますけれども、基本構想は市が長期的に取り組むべき施策の指針となるものであり、市民の代表であります議員の皆様と共有すべき重要なもので、議会の議決が必要なものと考えております。

これに対して基本計画につきましては、政策の実現に向けての行政の内部的な日常の行動指針とその目標を定めたもので、議会の議決すべき事件としてはなじまないものと考えております。ただし、次期長期総合計画の基本計画につきましては、全ての各施策の個別の計画を網羅した内容とし、それらと整合性のとれた数値目標を設定するとともに、地域特性に合った先駆的な要素を加えたむつ市独自のモデルを構築したいと考えております。

また、しっかりとしたPDCAサイクルを確立し、全ての職員がこの計画を日常的に活用し、将来ビジョンを持って業務に取り組むようなものになりたいと考えており、議員の皆様には基本構想とあわせてお示しし、行政運営や職員の日々の業務について、議会の中では、例えば一般質問などを通じて、また議会だけではなく日常的にチェックしていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、総合計画策定過程で議会はどの段階でどのように関与するのかについてでありますけれども、議員の皆様には来年3月開会予定の定例会においてご審議をいただきたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当部長より

答弁いたします。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になるのかとのお質問についてでありますけれども、長期総合計画につきましては、むつ市長期総合計画策定要綱の規定により、策定に必要な基本的事項を定めておりますことから、次期計画につきましても、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成されることとなります。

次に、総合計画の策定方法、手順についてのご質問ですが、長期総合計画の策定につきましては、同じくむつ市長期総合計画策定要綱の規定に基づきまして、6月1日に市長、副市長、教育長、公営企業管理者及び市の部長級職員で構成されます第1回策定委員会を開催いたしまして、策定体制やスケジュール等について審議したところであります。

具体的には、市民の皆様には市の将来像とその実現に必要な取り組みについてご提案いただくための長期総合計画策定市民会議を6月11日から開催しておりまして、7月30日までの間に4回開催することとしております。

次に、策定市民会議からのご提案を踏まえ、9月末をめどに庁内組織において素案を取りまとめたいと考えております。その後パブリックコメント、総合開発審議会でのご審議を経まして、来年3月に開会予定の定例会に議案として提出し、議員の皆様にご審議賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 22番。

○22番（中村正志） 何点かの質疑については、答弁で理解をいたしました。ただ、基本構想だけの議決となりますと、基本構想というと、今の答弁でも触れられていたかと思うのですが、中長期

的なビジョンを示す場合が多いと。ただ、これからの自治体を考えた場合に、常々市長もお話をされておりますが、あれもこれもではなくて、あれかこれか。やはり自治体のこれからの上位計画とするのであれば、その計画自体にもある程度のめり張りが必要だと思うのです。やはり事業の位置づけとか実効性の担保というのがある程度あるような計画を責任を持って議決する、そういうような形が私は望ましいと思っております。

市長の先ほどの答弁の中で、今までの形ではなく、むつ市の新しいようなというふうな部分も触れておりましたので、ぜひともその部分に期待をしながら、策定過程のほうを見させていただきたいと思います。特に答弁は要りません。

○議長（浅利竹二郎） これでも中村正志議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第38号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第39号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 議案第39号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第39号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、

お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第40号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第5 議案第40号 平成28年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第40号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第41号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第6 議案第41号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市消防団むつ消防団第8分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま



せん。これで通告による質疑を終わります。  
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第41号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇議案第42号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第7 議案第42号財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所川内庁舎配備の除雪トラックを老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。7番川下八十美議員。

○7番(川下八十美) 議案第42号、契約案件でありますので、私はあえて質問通告はいたしておりませんでしたけれども、その他の質疑の中で、次のこととお伺いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それは、私たちに配布になった資料の中では、いわゆる入札参加者は17者でございます。そのうちの入札に応じたのは3者だけであります。そのうちの10者が辞退、4者が棄権ということになります。

そこで、私素人で考えてみますと、棄権、辞退が余りにも多過ぎる。これは、ひとつ当日のいわゆる5月26日の入札日に、しからばこの業者さんたちは、実際に出席をされたうえで棄権、辞退をされたものなのか、それとも文書で辞退、棄権をされたものなのか、その実態をひとつお知らせ願いたいと思っております。私は、入札案件でありますから、いわゆる談合だとかそういうことで

質疑をするものではありませんので、この入札そのものが成立いたして、私もお異議がありませんが、全く実態とすれば、どうも理解でき得ない部分がありますので、ひとつお知らせを願いたいと思います。

○議長(浅利竹二郎) 財務部長。

○財務部長(氏家 剛) お答えいたします。

まず、本契約案件につきましてですけれども、指名業者につきましては、建設用特殊車両についての希望のあった業者の中から、市内に本店及び支店等を有する者を選定しております。しかしながら、当該品目は特殊車両という、そのような物品のため受注生産となりますことから、応札結果につきましては、それぞれの業者が納入の可否や受注状況及び納期等を考慮した結果、このような入札の結果というふうなことになるものであろうと受けとめてございます。

そして、その入札の中身につきましてですが、指名業者17者に対しまして、入札の参加業者は4者ございました。うち1者が辞退の入札書を投函いたしました。そして、残りの13者につきましては、入札の開始前に辞退が9者、そして棄権が4者というふうな申し出があったという内容になってございます。

以上でございます。

○議長(浅利竹二郎) 7番。

○7番(川下八十美) ちょっと入札の当日に出席したうえでの辞退なのか、事前に入札の前日まで文書で棄権、辞退の意思表示をされておるのか、そこのところだけちょっと。

○議長(浅利竹二郎) 財務部長。

○財務部長(氏家 剛) 実際に入札に当日参加された業者は4者でございます。うち1者が、その入札を辞退いたしますというふうなことを投函しております。したがって、実際のいわゆる入札というふうな行為をいたしましたのは3者で、

実際に参加はしたのだけれども、その際に辞退をした業者が1者というふうなことになります。残りにつきましては、入札の開始前に既に辞退、棄権の申し出があったというふうなことでございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 7番。

○7番（川下八十美） 私がなぜこのことを申し上げるかと申しますと、やっぱり17者、それぞれ仕様書とかいろんな文書を市のほうから事前にお出ししていると思うのです。例えばこまいことを言うけれども、82円の切手代だけでは済まされないと思うのです、文書等は。ですから、そういう市がただ入札参加の指名願を出してある業者だけ、これは尊重しなければいけませんけれども、今市では手数料だとか、いわゆる使用料等をも市民に値上げをして、市財政の厳しいところを市民にもご負担かけておられるわけでありますから、私はそういう郵便料とか、あるいは仕様書等のコピー、紙一枚も、やっぱりそれなりに行政で節約した形で私は対応しなければいけないのではないかと思います。

ですから、それをこの入札業者に強いるのはなんですけれども、例えば業者も、指名はされたけれども、出張旅費を省く意味で、ただ文書1枚で辞退されておるのではないかというふうに、またこっちも推察するわけですけども、そういう意味からしても、やっぱりこういう場合の指名は、指名願を出している業者を全部指名しなければならぬというものでも私はないと思うのです。結果的にこういう形になっていますから。その辺をこれからはやっぱり吟味した形で入札も考えるべきではないかということをお願いしたいのです。今後こういうことを十分検討して対応していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで川下八十美議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### ◇報告第8号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第8 報告第8号 平成27年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告第8号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第9号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第9 報告第9号 平成27年度むつ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

報告第9号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第10号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第10 報告第10号  
平成27年度むつ市公共用地取得事業特別会計繰越  
明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

報告第10号については、文書のとおりでありま  
すので、ご了承願います。

◇報告第11号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第11 報告第11号  
平成27年度むつ市魚市場事業特別会計繰越明許費  
繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

報告第11号については、文書のとおりでありま  
すので、ご了承願います。

◇報告第12号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第12 報告第12号  
平成27年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書  
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

報告第12号については、文書のとおりでありま  
すので、ご了承願います。

◇報告第13号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第13 報告第13号  
専決処分した事項の報告についてを議題といたし  
ます。

本案は、市立脇野沢小学校建設工事に係る工事  
請負契約の一部変更契約についてを報告するもの  
であります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

報告第13号については、文書のとおりでありま  
すので、ご了承願います。

◇報告第14号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第14 報告第14号  
専決処分した事項の報告についてを議題といたし  
ます。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることに  
ついて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

報告第14号については、文書のとおりでありま  
すので、ご了承願います。

◇報告第15号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第15 報告第15号

専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、大畑町魚市場建設第1期工事に係る工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

報告第15号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第16号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第16 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例等の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第16号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

#### ◇報告第17号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第17 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるもので

あります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) 1点お願いいたします。

今回の改正による市民への影響をお聞きしたいと思います。これを読みますと、基礎課税額が52万円から54万円に改めるとかというふうな内容がありますが、所得の多い方にはそれなりの負担がふえて、所得の少ない方にはそれなりの軽減がされるのかなと思うのですが、そこも含めて負担がふえるとか減るとか、そういう金額だとか、対象者数が何人くらいいるのかというのを含めてお答え願いたいと思います。

○議長(浅利竹二郎) 民生部長。

○民生部長(光野義厚) 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

課税限度額引き上げに伴う影響ですが、平成27年度の賦課状況から判断いたしますと、全体の約0.6%の61世帯が上限の89万円となり、約471万円の増額が見込まれます。

次に、国保税の軽減判定所得の拡大に伴う影響ですが、2割軽減から5割軽減となる世帯が31世帯、軽減なしから2割軽減となる世帯が40世帯であり、軽減額として約195万円の減額が見込まれます。軽減される世帯は、全体の約0.7%の世帯が対象となります。

以上でございます。

○議長(浅利竹二郎) これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第17号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第17号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、

民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第18号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第18 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第18号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第18号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第19号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第19 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第19号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第19号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第20号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第20 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第20号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第20号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第21号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第21 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市中小企業振興条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第21号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第21号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇報告第22号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第22 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成27年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第22号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第22号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、報告第22号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、報告第22号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第23号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第23 報告第23号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

この補正予算によりますと、前年度繰上充用金ということで、平成28年度の会計から平成27年度の国保会計に5億3,435万6,000円を繰上充用するというふうな内容になっておりまして、大体こういう金額は平成27年度の累積赤字というふうな形で埋め合わせされる金額と大体同額ですので、ということは平成27年度の累積赤字が約5億3,400万円の予定になるだろうというふうに判断するのですが、平成26年度の累積赤字が約7億2,600万円だったのです。ということは、2億円ぐらい累積赤字が減ったということで大変すばらしいことだと思うのですが、平成27年度の単年度収支が大幅に改善したかなというふうに思うのですが、その要因をお聞きしたいなというふうに思います。

2点目ですが、そういう意味ではかなり収支が改善しているので、今の平成28年度に大体4%、国保税値上げされたのですが、それこそ値上げしなくても十分累積赤字は解消可能だったのではないかなと思うのですが、そのところも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、平成27年度の単年度収支が大幅に改善した要因はとのお尋ねでございますけれども、平成27年度の決算見込みでは、5億3,436万円の不足となり、昨年度と比較し累積赤字が1億9,155万円減少しております。この減少分の内訳といたしましては、医療保険制度改革に伴う国からの交付金等の増額分が約1億1,000万円、一般会計からの繰入金5,000万円となり、合わせて約1億6,000万円となります。したがって、これらを除きますと、平成27年度は3,155万円が実質の黒字となります。

次に、平成28年度で国保税を値上げしなくても累積赤字解消は可能なのではないかとのお尋ねについてであります。国保税の税率改定は、あくまでも国保税と医療費等との収支均衡を図り、被保険者の皆様が安心して医療を受けるために必要な国保運営の健全化を目的に実施されたものであります。

一方で、医療保険制度改革に伴う国からの交付金の増額は、平成30年度からの県単位化を見据え、市町村が抱える累積赤字額をなるべく早期に減らすことを目的としているものであります。したがって、国保税の税率改定と医療保険制度改革に伴う交付金等の増額は根本的な目的が異なるものであり、医療の高度化や新薬の開発が進展していく中で、1人当たり医療費が増加傾向にある状況においては、税率改定は必要であると考えておりますし、累積赤字につきましても、国からの交付金等の増額とあわせ、一般会計からの支援を継続的に行い、なるべく早期に解消してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 今の説明ですと、国からの交付金が1億1,000万円入ったということですが、これは平成27年度の部分だけの交付でしょうか、それとも今後とも続くというふうな形の交付金でしょうか。そこのところもお願いしたいと思いません。

○議長（浅利竹二郎） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） ただいまのご質問にお答えします。

平成27年度の改正につきましては、平成28年度以降も継続して行われるものとなっております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第23号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第23号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

#### ◇報告第24号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第24 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市脇野沢温泉条例等の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第24号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第24号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

#### ◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月24日は常任委員会のため、6月27日から30日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、明6月24日は常任委員会のため、6月27日

から30日までは議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月25日及び26日は休日のため休会とし、7月1日は付託議案審議、議案第43号の質疑、討論、採決並びに議員提出議案上程、提案理由説明及び審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時43分 散会